

令和4年 10月からはじまる一般ごみの有料化ってどうなるの？

～みなさんからよくある質問にお答えします～

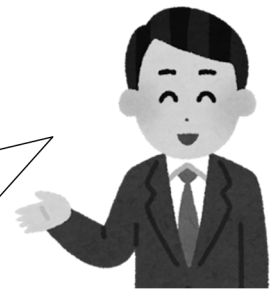
令和4年 10月から一般ごみの有料化が開始されます。ごみの有料化に対し、町民の皆様からよくあるご質問についてお答えします。

(一般ごみの有料化までの背景等は、令和3年12月号の広報絵本の里けんぶちをご確認ください。)



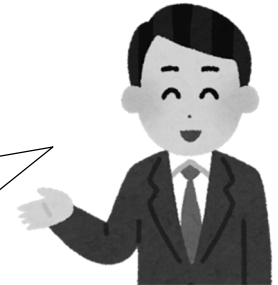
Q. 一般ごみの分別が変わるってほんと？

A. 一般ごみが可燃ごみと不燃ごみに分かります。それぞれ町が指定する専用の袋に入れて出してください。
可燃ごみは、愛別町の処理施設で焼却処理をします。
不燃ごみは、剣淵町の一般廃棄物最終処分場の埋立地で処理をします。



Q. 可燃ごみと不燃ごみの分別は、詳しく教えてもらえるのかな？

A. 焼却して燃えるかが分別のポイントになります、ただし、「草花類」は、不燃ごみになるため注意が必要です。
なお、詳しく記載した「ごみのしおり」を新たに発行します。完成したものは各世帯に配布します。



Q. 可燃ごみと不燃ごみの収集方法と処理料金の支払い方法はどのようになるの？

A. 名前を記載するなど、収集方法は今までと変わりはありません。10月からは、町が指定した可燃ごみ・不燃ごみの袋を購入してもらいます。
処理料金については、生ごみ袋と同様に袋をお店から買うことで負担したことになります。料金は次のとおりです。

【ごみ袋の種類及び手数料】

区分		単位	金額
一般ごみ処理 手数料	可燃物	10リットル袋 (10枚入)	300円
	不燃物	20リットル袋 (10枚入)	600円
		45リットル袋 (10枚入)	1,350円





Q. 剣淵町指定のごみ袋の値段って、近隣の市町村やほかの町と比べて高いんじゃないの？

A. 先に有料化を導入している自治体の多くは、1リットルあたり2円で設定しています。
現在は、ゴミ処理に係る費用が高騰し、厳しい状況にあります。隣の士別市では、これらの状況を踏まえ1リットルあたり3円としています。
今後、処理費用の値上がりは避けられないことであり、剣淵町においても同じく1リットルあたり3円で設定しています。



Q. 生ごみ・資源ごみ・鉄ごみ・粗大ごみの出し方は変わるのかい？

A. 今までの出し方と変わりはありません。
分別を徹底することで一般ごみを減らせます。つまり、環境にもやさしく、ごみ袋に係る手数料の節約にもなり、分別することは一石二鳥ですね。



Q. 一般廃棄物最終処分場に持ち込む方法は、今までと同じでいいのかな？

A. 指定の袋に入れ、処分場で重量を計測して搬入してください。
また、料金の負担については、袋を購入した時点で支払っていますので、重量のみ計測し搬入してください。
なお、10月からは埋立地には一般の車両が入れなくなります。
計量した後、可燃ごみについては、備え付けのパッカー車に直接入れてもらい、不燃ごみについては、専用の堆積スペースに置いていただきます。



〈各世帯へ町の指定ゴミ袋の無料配布を行います〉

町民の皆さまにさらなるごみの減量、資源リサイクルへの意識を高めてもらうこと、また、町指定のごみ袋のPRとサイズなどをイメージしてもらうことを目的とした、ごみ袋の無料配布をおこないます。

- ①各世帯に対して 可燃ごみ袋 20リットル袋 (10枚入) + 不燃ごみ袋 10リットル袋 (10枚入) 各1組
 - ②出生者に対して 可燃ごみ袋 20リットル袋 (10枚入) 1組
 - ③転入者に対して 可燃ごみ袋 20リットル袋 (10枚入) 1組
- ※②③は令和4年10月1日以降の方に限ります。

※各自治会で行われた説明会で出された質問・要望・検討事項などの結果については、別途お配りします。

【お問い合わせ先 住民課環境生活グループ 電話 26-9026】